

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

【基本方針】

京セラドキュメントソリューションズ株式会社は、「京セラグループ人権方針」に基づき、採用活動においても、求職者に対する就職差別やハラスメント行為を禁止しています。京セラグループは、「人間として何が正しいか」を判断基準とする「京セラフィロソフィ」を経営の根幹に据え、全社員が公正かつ誠実に行動することを大切にしています。

未来を共に創造する仲間を迎える採用活動においても、この考え方は揺るぎません。

【当社の取り組み】

- ・上記方針を社内外に明示し、方針に則って採用活動を実施します。
- ・求職者と接点を持つ社員に対する教育・研修を継続的に実施します。
- ・就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、相談者のプライバシーを保護するとともに相談内容の秘密を厳守します。
- ・相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。万が一、ハラスメントや人権侵害が確認された場合は、必要な是正・救済措置を講じ、また再発防止に努めます。
- ・相談・申告を理由とする不利益な取扱いはい行いません。

【具体的な取り組み】

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように、次のルールを定め、就職説明会、面接、インターンシップ等に関わる社員に対して教育を実施しています。

■ 求職者との連絡について

求職者とのやりとりは、原則として採用管理システムを使用して行います。私用の SNS (LINE、Instagram 等) やメールアドレス等を使用した個人的な連絡は行いません。

■ 求職者との面談・面会について

求職者と対面にて面談・面会・懇親会を実施するときは、会社施設、学校構内や近隣のオープンスペース、カフェ、飲食店等、周囲から状況を確認できる環境で実施します。

【採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

万が一、当社の採用活動において、社員より不適切な言動や不安に感じる行為を受けられた場合は、下記の窓口までご相談ください。ご相談者のプライバシーは厳守されます。また、本窓口への相談が当社の選考結果に影響することは一切ございませんので、安心してご相談ください。

[→ ハラスメントに関する相談・お問い合わせ](#)